

令和4年度 事業報告書

公益社団法人 島根被害者サポートセンター

令和4年度、島根被害者サポートセンター(以下「当センター」と記す。)では、犯罪の被害者やそのご家族等が、被害を受けたことにより抱えてしまった精神的苦痛や日常生活を営むことにさえも感じる負担感等を軽減し、可能な限り早期に元の生活に戻ることができるよう、お一人おひとりの要望を伺ったうえで、関係機関と緊密な連携のもと支援活動に取り組んだ。

また、被害者の置かれた状況等について県民に周知し、被害者支援の必要性について認識を高めるために各種媒体を通じて広報啓発活動を行った。

各事業の具体的な推進状況等については下記のとおりである。

第1 公益事業

1 相談事業

(1) 電話・メール等相談

支援活動員(事務局員を含む)が、当センター相談専用電話(0120-556-491)等による犯罪被害者等からの電話相談やメールによる相談への対応を行った。電話相談への対応件数は124件(前年度115件)、メール相談は22件(前年度12件)であった。

(2) 面接相談

面接相談は33件(前年度19件)であった。

精神的ケアを図るためのカウンセリング支援は2件(前年度6件)であった。カウンセリングの対象者は、全てが性的犯罪に関係する被害者であった。弁護士による法律相談は4件(前年度2件)であった。

(3) 浜田市における「一日面接相談所」の開設

県西部における支援活動の強化を図るため、毎月1回、浜田市の島根県立総合福祉センターにおいて「一日面接相談所」を開設した。1件の相談があった。

2 直接的支援等事業

(1) 直接的支援

直接的支援は22件(前年度14件)であった。

支援の内訳は、裁判付添い2件、裁判代理傍聴5件、弁護士事務所付添い5

件、支援会議出席(付添い)5件、送迎1件、緊急支援金申請補助2件、防犯ブザー貸与2件であった。

(2) 警察からの情報提供に基づく支援活動状況

警察からの情報提供件数は5件(前年度3件)であった。

罪種別状況は、強制わいせつ4件、強制わいせつ致傷1件であった。

この被害者に対し面接や電話による助言や、弁護士による法律相談、弁護士事務所等に出向く際の付添い、臨床心理士によるカウンセリングを行った。

○ 令和4年度の支援活動の内容別・月別状況は次表のとおりであった。

【内容別支援状況】

()内は前年度件数

		電 話	メ ー ル	面 接	カ ウ ン セ	法 相	直 接	合 計
		相 談	相 談	談 話	リ ン グ	律 談	支 援	
身体犯	殺人(含む未遂)	11		3		1	2	17(35)
	強盗(致死傷)							
	強制性交等	1						1(46)
	強制わいせつ	41		12	2	2	8	65(34)
	その他の性暴力	10		1				11(0)
	暴行・傷害(含致死)			1				1(2)
	その他の身体犯							
交通事故	危険運転致死傷							
	交通死亡事故	1						1(1)
	その他の交通事故	3	2					5(0)
財産的被害		7	3	2	0	1	1	14(11)
DV		11	14	11			11	47(3)
ストーカー		1		1				2(0)
虐待								
その他	死別・自殺							
	災害被害							
	その他	38	3	2				43(37)
計		124(115)	22(12)	33(19)	2(7)	4(2)	22(14)	207(169)

【月別支援状況】

	電 話	メ ー ル	面 接	カ ウ ン セ	法 相	直 接	合 計
	相 談	相 談	談 話	リ ン グ	律 談	支 援	
4月	16		4		1	1	22(11)
5月	13	1	2			1	17(9)
6月	14	1	1		1	1	18(35)
7月	3	1	1				5(17)
8月	13		4			1	18(21)
9月	10		3		1	1	15(27)
10月	3	1					4(9)
11月	11		2	2		2	17(14)
12月	8	3	6			3	20(9)
1月	12	10	5			4	31(0)
2月	14	1	3		1	6	25(6)
3月	7	4	2			2	15(11)
計	124(115)	22(12)	33(19)	2(7)	4(2)	22(14)	207(169)

3 支援活動員養成・研修事業

(1) 第14回被害者支援ボランティア養成講座の開催

新たな被害者支援ボランティア(名称:支援活動員)を養成するために、松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根4階研修室を会場に、令和4年度の被害者支援ボランティア養成講座を開催した。

7月2日(土)から8月20日(土)までの5日間の課程を11名が受講し、講座修了後の面接審査を経て6名を新たな支援活動員に任命した。さらに、任命した6名に対し、10月15日(土)に新人研修を行った。

養成講座の日程は、次表のとおりである。

	月日・部屋	テ　　マ	講師・担当機関
1	7/2(土) 午後1時 ～5時	開講式	島根被害者サポートセンター
		被害者支援と島根被害者サポートセンターの活動概要	
		被害者の心理と接し方の留意点	
2	7/9(土) 午後1時 ～4時50分	犯罪被害者遺族の講話	ご遺族
		傾聴・自分自身を知る(エゴグラムを通じて)	公認心理師
3	7/30(土) 午後1時 ～4時50分	児童虐待とその対応	島根県中央児童相談所
		弁護士における被害者支援	弁護士
		検察庁における被害者支援制度	松江地方検察庁
4	8/6(土) 午後1時 ～4時50分	最近の消費者トラブル事例と対応	島根県消費者センター
		DV被害者、性暴力被害者への対応	島根県女性相談センター
		交通事故被害者に対する支援	県警 交通指導課
5	8/20(土) 午後1時 ～5時	刑事裁判における被害者支援	松江地方裁判所
		ストーカー被害者への支援 性犯罪被害者への支援	県警 少年女性対策課 同 捜査第一課
		まとめ(感想文)	島根被害者サポートセンター
		閉講式	

《開講式：副理事長あいさつ》



《講義：弁護士における被害者支援》



(2) 支援活動員研修

ア 継続研修の実施

- 支援活動員のスキルアップを目的とした研修を定期的実施した。企画にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移を注視しながら、参加者のマスク着用、検温の実施、座席間隔の確保、講師席の亚克力板の設置、定期的な換気等の感染防止対策を徹底した。
- 研修内容については、公認心理師を講師に招き、被害者からの聴取技法についてロールプレイを取り入れて学んだほか、全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター(大分被害者支援センター所属)を講師に、「直接的支援の実際」と題し、講話とロールプレイを交えての研修を受講した。このほか、全国被害者支援ネットワーク主催『全国犯罪被害者支援フォーラム』や他県の被害者支援センターが開催した講演会等にオンライン参加したほか、法テラスの図書館講座の受講等、関係団体が主催した研修に参加した。
- 主な研修内容は、次表のとおりである。

開催日	内 容	講 師 等
4/16(土)	令和4年度の支援事業と研修予定	事務局長
5/21(土)	被害者からの話の聴き方(実習等)	公認心理師
6/4(土)	(講義)島根県犯罪被害者等見舞金制度について	島根県環境生活総務課企画員
7/9(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
8/6(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
8/20(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
9/17(土)	(講義)大分被害者支援センターの現状と直接的支援	NNVS認定コーディネーター
10/8(土)	法テラス図書館講座『刑事事件を考える』参加	法テラス所属弁護士
10/14(金)	「全国犯罪被害者支援フォーラム」(オンライン研修)	全国被害者支援ネットワーク
11/12(土)	「令和4年度被害者支援を考える講演会」参加	被害者遺族 中谷加代子氏
11/15(火)	「山口被害者支援センター講演会」受講(オンライン受講)	山口被害者支援センター
12/17(土)	法テラス図書館講座『男女トラブルと法律』参加	法テラス所属弁護士
1/21(土)	(講義)少年の非行・被害状況と少年を取り巻く課題	島根県警少年女性対策課課長補佐
3/18(土)	令和4年度活動について(意見交換)	事務局長、支援活動員

【5/21(土)開催 公認心理師指導による『話の聴き方』研修の様子】



イ 中国・四国ブロック質の向上研修への参加

令和2年度・3年度には、新型コロナウイルス感染拡大の為に中止された中国・四国ブロック質の向上上半期・下半期研修が、令和4年度は開催され、参加した。

- ・ 上半期研修 9/3(土)～9/4(日) 開催地 鳥取市 参加者4名
- ・ 下半期研修 2/11(土)～2/12(日) 開催地 山口市 参加者3名

4 広報・啓発事業

(1) 各種広報・啓発活動

当センターに対する認知度を高め、犯罪被害者支援の必要性に関して県民の理解と協力の確保を図るため、広報・啓発活動を下記のとおり実施した。

ア 「ラッピングバス」による広報

- ① 松江市交通局（路線：松江市内）（平成22年度から実施）
- ② 石見エアサービス（路線：浜田市内）（平成23年度から実施）
《松江市内》 《浜田市内》



イ 広報誌・ポスター等の作成

- ① 広報誌「ニューズレター」の発行
当センターの活動広報のため定期発行
年2回（8月・2月）計 1,200部
- ② 広報用チラシの作成
法律相談の活用を広報するために、
デザインを県警と検討し作成
作成枚数 チラシ3,000枚
- ③ 広報用ポケットティッシュの作成
作成数 5,000個
- ④ 広報用リーフレットの増刷
作成数 10,000部

【法律相談広報チラシ】



ウ SNSを活用した広報

- ① 全国ネットワークと連携、ツイッター、フェイスブック等に支援活動に関する情報を掲載
- ② 若者層に焦点をあてた広報をInstagramに掲載(当センター独自)
 - 被害者支援ボランティア養成講座受講生募集(6/1～6/30)
 - 被害者支援を考える講演会(10/1～10/31)
 - 一日面接相談所の周知広報(5/1～5/31, 1/1～1/31)
 - YouTube 動画配信による電話相談広報(8/1～8/31, 11/1～11/30)

エ マスコミの活用による広報

- ① 山陰中央新報紙の情報欄「さんさん」への掲載(月4回)
- ② 山陰中央新報「SHIMANE 飲酒運転0Project」への協賛
- ③ 山陰中央新報社の情報誌「りびえーる」への掲載(2回)
- ④ 報道各社への広報資料提供(適宜に実施)

オ 犯罪被害者週間(11/25～12/1)を中心とした県・県警との合同啓発活動

- ① イオン松江店啓発活動 11月25日～26日

【展示コーナー開設】



【子ども神楽の上演】



【県警音楽隊のコンサート】



② 島根県庁ロビーにおけるパネル展

11月7日～24日

【江角真理子さんのオブジェ等の展示】



【当センターの広報】



(2) 「被害者支援を考える講演会」の開催

当センターの認知度を高め、被害者支援に関する県民への意識啓発を目的として「被害者支援を考える講演会」を開催した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、参加定員をコロナ禍前の半数に絞り、マスクの着用や、受付時の検温、換気、参加者の連絡先の把握等の対策をとった。

【開催日時】 11月12日(土) 14時～15時30分

【開催場所】 島根県民会館3階大会議室

- 講師 被害者ご遺族 中谷 加代子 氏
- 演題「歩と生きる」
- 来場者 約90名
- 後援をいただいた機関

島根県警、島根県、松江市、島根県被害者支援連絡協議会
法テラス島根、島根県臨床心理士・公認心理師協会

<講演会の様子>

【講演の様子】

【副理事長の開会あいさつ】



(3) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催等

ア 「命の大切さを学ぶ教室」(県警委託事業)

県内の中学・高校生を対象に、犯罪被害の悲惨さや遺族の思いを伝え、命の大切さや規範意識についての理解を深めるために県警と協働で開催した。

	開催日	開催校	講師名
【開催一覧】	1	4/22(金) 出雲市立浜山中学校	江角 弘道氏
	2	4/28(木) 県立出雲高等学校	江角 弘道氏
	3	6/14(火) 川本町立川本中学校	中谷 加代子氏
	4	7/1(金) 加茂町立加茂中学校	江角 由利子氏
	5	7/6(水) 松江市立第一中学校	江角 弘道氏
	6	7/8(金) 松江市立八束学園	三浦 由美子氏
	7	7/9(土) 江津市立江東中学校	一井 彩子氏
	8	7/11(月) 出雲市立斐川東中学校	江角 由利子氏
	9	7/12(火) 益田市立小野中学校	中谷 加代子氏
	10	9/15(木) 県立三刀屋高等学校	三浦 由美子氏
	11	9/29(木) 松江市立皆美が丘女子高等学校	江角 由利子氏
	12	12/1(木) 松江市立第三中学校	高松 由美子氏
	13	12/2(金) 浜田市立金城中学校	三浦 由美子氏
	14	12/14(水) 開星中学校	江角 由利子氏
	15	1/27(金) 開星高等学校	江角弘道・由利子氏

【浜山中学校での開催状況】



【江東中学校での開催状況】



(4) その他

(関係機関主催の研修における講義を通じての広報・啓発)

- 島根県警 交通事件・事故捜査専科講義 10月18日

第2 円滑な事業運営を行うために実施した事項

1 総会、理事会の開催

- ① 第1回理事会(決議省略) 5月23日(決議があったとみなされた日)
[審議事項]
第1号議題 令和3年度事業報告(案)の承認について
第2号議題 令和3年度計算書類等(案)の承認について
第3号議題 理事の選任について
- ② 通常総会 6月9日 いきいきプラザ島根404研修室
[審議事項]
第1号議題 令和3年度事業報告(案)の承認について
第2号議題 令和3年度計算書類等(案)の承認について
第3号議題 理事の選任について
[報告事項]
報告1 令和4年度事業計画及び収支予算について
報告2 日本財団2022年度預保納付金支援事業助成金の決定について
- ③ 第2回通常理事会 10月6日 いきいきプラザ島根1階共用会議室
[審議事項]
第1号議題 正会員の承認について
[報告事項]
報告1 令和4年度上半期代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況
報告2 令和4年度上半期の支援活動の状況
報告3 令和4年度下半期の業務予定
報告4 その他
日本財団2023年度預保納付金支援事業助成金申請(案)について
- ④ 臨時理事会(決議省略) 11月28日(決議があったとみなされた日)
[審議事項]
議題 理事の選任について
- ⑤ 臨時総会 12月17日 いきいきプラザ島根4階402研修室
[審議事項]
議題 理事の選任について
- ⑥ 臨時理事会 12月17日 いきいきプラザ島根4階402研修室
[審議事項]
議題 代表理事の選定について
- ⑦ 第3回通常理事会 令和5年3月16日 いきいきプラザ島根1階会議室
[審議事項]
第1号議題 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第2号議題 令和5年度通常総会の招集について

第3号議題 役員を選任について

第4号議題 その他

[報告事項]

報告1 令和4年度下半期における代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

報告2 日本財団2023年度預保納付金支援事業助成金の決定について

2 関係機関・団体との連携強化

(1) 島根県

- 市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議 8月25日
- 島根県犯罪被害者等支援条例策定に向けた検討会 9月26日
- 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(書面開催)

(2) 島根県警

- 島根県被害者支援連絡協議会総会 7月21日
- 松江地区被害者支援連絡協議会総会 10月17日

(3) 法テラス島根

- 法テラス島根地方協議会 11月14日

(4) 全国被害者支援ネットワーク

- 全国被害者支援センター事務局長等会議(Zoom開催) 4月19日
- 全国被害者支援ネットワーク総会(Zoom開催) 6月14日
- 中国・四国ブロック上半期事務局長等会議(鳥取市) 9月2日
- 中国・四国ブロック下半期事務局長等会議(山口市) 2月10日

(5) 被害者が創る条例研究会

- シンポジウム後援・パネルディスカッション参加(米子市) 10月24日
- 意見交換会(Zoom開催) 3月11日

3 財政基盤強化のためのファンドレイジング

(1) 支援自動販売機の設置

支援自販機取扱会社の協力を得て、清涼飲料水等の売上の一部が当センターに寄付される「支援自動販売機」の設置促進に努めた。(1台新設)

令和4年度末現在 合計設置台数 106台 寄付金額 5,627,261円

(2) 「2022年 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加

黄色いレシート投函合計金額の1% 29,300円 を令和5年4月に受領し、

令和5年度の寄付金に計上する。

- (3) 全国被害者支援ネットワークによる「ホンデリング」への参加
中古本の寄贈による売却代金を寄付金として受領

寄付金額 23,024 円

- (4) 募金箱の設置

募金箱を協力団体の事務所等に設置

寄付金額 150,392 円

令和4年度 寄付金総額	寄 付 種 別	金 額
	一般寄付金(企業団体・個人)	246,000 円
	幸せの黄色いレシート(2021年度活動分)	46,300 円
	募金箱による寄付金	150,392 円
	ホンデリングによる寄付金	23,024 円
	支援自動販売機寄付金	5,627,261 円
	合 計	6,092,977 円